

熊本県公告第78号

県営山東地区（第2工区）土地改良事業（区画整理）施行に係る換地処分を行った。
平成15年2月5日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県公告第79号

特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成15年2月5日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 申請年月日
平成14年12月27日
- 2 名称
特定非営利活動法人イーアンザイレン
- 3 代表者の氏名
松浦 久雄
- 4 主たる事務所の所在地
熊本市健軍四丁目3番8号
- 5 定款に記載された目的

この法人は、身体障害者に対して、ソフトウェア開発・ホームページ作成等のパソコンを利用した技術習得訓練及び在宅就労等の自立支援事業を行い、もって地域社会の福祉の増進に寄与することを目的とする。

熊本県公告第80号

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成15年2月5日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 申請年月日
平成15年1月8日
- 2 名称
特定非営利活動法人あすなろ福祉サービス評価機構
- 3 代表者の氏名
國津 英愛
- 4 主たる事務所の所在地
熊本市南熊本三丁目13番12号サウス清香205号
- 5 定款に記載された目的

この法人は、福祉サービスを必要とする人が、心身ともに健やかに暮らし、社会・経済・文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を保障されるように人権を擁護するとともに、その環境・年齢及び心身の状況に応じ、地域社会において優良な福祉サービスを総合的に提供されるように援助し、もって福祉の増進を図ることを目的とする。

熊本県公告第81号

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成15年2月5日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 申請年月日
平成15年1月15日
- 2 名称
特定非営利活動法人退職金企業年金アドバイザーズネットワーク九州
- 3 代表者の氏名
石原 洸太郎
- 4 主たる事務所の所在地
熊本市帯山三丁目6番13号
- 5 定款に記載された目的

この法人は、広く企業及び一般市民に対して退職金・企業年金制度等の普及・改善に関する事業及び従業員教育に関する事業、ライフデザイン等に関する事業等を行い、もって企業の健全な発展と従業員の福利厚生の増進に寄与することを目的とする。

熊本県公告第82号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準